

## 第1回平戸市総合教育会議会議録

1. 日 時：平成29年7月26日（水）午後3時から午後4時30分まで
2. 場 所：平戸市役所3階市長室
3. 出席者：

【市長】黒田市長

【教育委員会】小川教育長、末吉委員、吉田委員、松本委員、筒井委員

【市長部局事務局】松田総務部長、鴨川総務課長、中田行政班長

【教育委員会事務局】佐々木教育次長、入口理事兼学校教育課長、  
平松教育総務課長、永田学校教育課参事監兼指導主事

4. 協議事項：

〔事前説明〕

ふるさと学習教育教材（小学校3・4年生社会科副教材）について  
「わたしたちの平戸市」（デジタル版）

議題1 家庭の日（毎月第3日曜日）の実施について

議題2 平成30年度に向けた事業協議について

- （1）要保護・準要保護について
- （2）ICT教育推進整備事業について

5. その他

（1）平成28年度平戸市教育委員会の自己点検評価報告書について

6. 議事の概要

- （1）ふるさと学習教育教材（小学校3・4年生社会科副教材）について  
現状説明、意見交換
- （2）家庭の日（毎月第3日曜日）の実施について  
現状説明、意見交換
- （3）ICT教育推進整備事業について  
現状説明、意見交換
- （4）平成28年度平戸市教育委員会の自己点検評価報告書について  
現状説明、意見交換

7. 会議経過

○開会 松田総務部長

○市長あいさつ

本年度の第1回総合教育会議を開催しますので、よろしく申し上げます。皆様方には日頃から教育行政につきまして、ご協力いただき感謝申し上げます。今日は、協議事項が2つありますし、こういった課題について一つ一つ解決に向けて取り組んで行かなければいけないと思っています。また、その他の事項として、平成28年度平戸市教育委

員会の自己点検評価報告書についても、一つの数値が示されておりますので、こういったものをチェックしながら次なる目標に向かって進まなければならないと思っていますので、よろしくお願いします。

#### ○教育長あいさつ

市長には多忙の中に総合教育会議を開催していただきまして、ありがとうございます。また、教育委員の皆さんには定例教育委員会に続いての開催ですが、どうぞよろしくお願いします。本日は議題として、3つあげさせていただいていますけど、今年度最初の会議でありますので、議題に限らず、幅広い意見の交換の場になればと思っています。皆様方の積極的なご発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

#### ○市長

それでは、協議事項の事前説明のふるさと学習教育教材（小学校3・4年生社会科副教材）について、説明をお願いします。

#### ○入口理事兼学校教育課長

平成28年度の貴重な予算をいただきまして、子供達のふるさと教材が出来上がりましたので、その説明からさせていただきたいと思います。教科書型になっていたものがこれまで使っていたもので、ファイルになっているものが新たに作ったものです。加除式とデジタルコンテンツについて、本年度から子供達が使っています。中身については、学校教育課の永田が説明しますので、よろしくお願いします。

#### ○永田学校教育課参事監兼指導主事

昨年度完成しました、ふるさと学習教育教材小学校3・4年生社会科副教材、わたしたちの平戸市デジタル版につきまして、説明をさせていただきます。小さい冊子の方が以前使っていたもので、A4版の方が昨年度作成したものです。以前使っていたものの3ページを開いていただければわかると思いますが、載っている資料がかなり古いものになっています。人口の移り変わりをみても平成18年が最後となっていますので、これを何とか新しいデータにしたいという思いもありました。A4版に作成したものは写真も大きくしております、非常に見やすくなっています。それとデジタル版を作成したことで、これまで写真と情報が中心の学習から、動画や音声を盛り込んだ教材になっておりまして、ふるさと平戸に対する理解がより深まるものと考えております。作成したメンバーは小学校社会科部員メンバーほか11名で作成しております。

まず、冊子の特徴としまして、3つあります。A4番サイズを採用したことで、紙面が広く、写真やグラフを大きく表示できております。2つ目として、すべてフルカラーで構成しましたので、視覚的に理解しやすくなっています。3点目にこれは私たちのア

アイデアだったんですが、リンク形式を採用しまして、古くなったページをそのページだけ差し替えができるようにしています。常に新しい情報で学習ができるように心掛けております。

次にデジタル版の特徴ですけれども、大きく4つあります。一つ目が副読本の紙面全部又は一部を大型テレビやプロジェクターで大きくすることができることです。それから、二つ目として、映像資料により動きや音を介して児童の興味関心を高めたり、理解を深めたりすることができます。三つ目として、この副読本には掲載していませんが、3つの資料集を載せております。一つが平戸遺産、二つ目が平戸写真集、三つ目が平戸の動画集で、これを掲載しています。4点目としては、この画像や動画、グラフ等の差し替えができます。テキストの加除修正もできて、常に新しい情報で学習ができるようになっていきます。

従来の製品版のデジタル教科書であれば、写真や動画の入れ替えは不可能ですが、それを差し替えができるように作っています。それでは、機能の説明をします。もくじですが、最初に教育長挨拶を動画で用意しています。3Dデータというのは、今ネットにつながっていないので見ることはできませんが、生月のまき網漁船、それから平戸市の地形を真横から見たり、斜めから見たりすることもできます。また、生月の大魚籃観音、平戸城、田平の天主堂そういうデジタル3D画像を入れています。タブレットの良さは、画面を大きくしたり小さくすることができます。マップも載せていますし、人口のところも2016年を載せていますし、2020年の予想まで表示をしています。これは常に新しい情報に書き換えることは可能です。デジタル版には、それぞれの学校の空からみた画像を掲載しています。子供達は自分の学校の周りの地形しか知りませんが、他の学校の状況もわかるようになります。動画も豊富に用意しています。例えば、きのこをつくるところで、その現場で制作委員が撮ったものがあります。オリジナルなので地域の方が登場しています。子供によっては、あそこのおじちゃんだということで愛着も湧いてくると思います。次に消防署の紹介をします。普段中々見ることができない消防署の中の様子も見るすることができます。写真だけでは、やり取りというものはまったく伝わってきませんが、動画にするとによってどんなやり取りをしているのかがわかります。世界遺産の取り組みの紹介もしています。文化観光商工部とも連携しましてこのようなページを作っています。日本にある世界遺産とか平戸にある名所などが表示されます。

資料集ですが、3つ用意しています。これは、平戸遺産で平戸市のホームページ掲載分を活用しています。田平天主堂であればその説明が出てきますし、大島の須古踊りであればその説明が出てきます。もう少し改善したかったのが写真を載せればもっと見やすかったのかなと思いますが、今後改善をしたいと思います。それから平戸の写真を載せています。例えば、私たちの住む平戸地区ではこういう町がありますよ。最後に動画集も集めています。公民館長やいちごを育てている方、お店で働く方、消防団の方のお話とかがあります。より身近な教材で学習ができます。これを活用することによって子

供達がふるさと平戸に誇りと愛着を持っていただければと思っています。この取り組みは県内でも初の取り組みだろうと思われます。簡単ですけど以上で説明を終わります。

#### ○市長

今のは、教材の紹介ということで、ありがとうございました。それでは、議題1 家庭の日（毎月第3日曜日）の実施について、お願いします。

#### ○入口理事兼学校教育課長

家庭の日ですが、配布している4枚目までが資料となります。家庭の日については、資料1ページに趣旨とか歴史などが記載されています。高度成長時代が始まりで、家族団らんの日を実現しようという運動があり、長崎県でも青少年の県民会議でも提唱されて、最近ではこころねっこの取り組みとなっています。平成20年には、長崎県子育て条例において、毎月第3日曜日を家庭の日とすると明記されています。この家庭の日の実施について、挙げられているかというのと、5月に行われた県の教育委員会の研修会において、小川教育長が家庭の日の実施については提案されて、県としても取り組む方向となりました。背景については、ご存知のとおり、小中学校における社会体育・部活動の過熱であります。平日の練習に加えて土日や祝日も含めて休みなく行う部活動について、果たしてこれでいいのかという声があがっているということです。心配されることは子供達の心身の健康です。子供達はまだ骨も弱く、関節も丈夫でない、そういう子供達が休みなく行われる毎日の激しい運動によって、成長が阻害されていないか。また時間的にゆとりがないため、学習や精神的な面で支障があるのではないかということです。声を聞いてみますと、登校してくる子供達の様子から月曜日の朝は特に元気がないという声も聞いています。例として4枚目をご覧ください。運動部活動に関する調査よりとありますが、これはある中学校の調査結果です。結果として、運動部の差によりますが、平日は平均で毎日2時間、土曜日は3時間、半数近くの運動部が3時間程度運動しています。また、年間の練習試合の回数でも、何と多いところでは年間に50回あります。まったくしないところもありますが、大会も多いところでは15大会に出ている。平均して大会は9.4回となっています。練習試合と大会と合わせると多い部では62日になります。休養日の設定についても、土日の活動について両日活動している、また大体活動している部を合わせると全体の約半分となりました。このような実態からみると運動部に属している生徒の半数は、土日も関係なく部活動に取り組んでいることが想像できます。部活動に一生懸命なのはいいんですが、本市を含めこのような状況が全国的な状況になっているということでもあります。

このことは指導する教員についても、同様のことがい言えると思います。教員の超過勤務が問題となる中、平日の指導に加えて、子供達と同様に休日の練習や大会のために勤務を行っておりまして、県の教育委員会でも対策に乗り出しています。それが資料の

2 ページにあります。これは超勤改善等対策会議というものですが、全県的に超勤の対策に取り組もうという会議であります。様々な取り組みがありますが、2の(3)が具体的なところですよ。その中でも②にありますように、「ノー部活デー」「家庭の日」に重点が置かれる状況です。

この家庭の日の実施については、まず、全県的な理解を進めて、次年度から第3日曜日を少しずつ家庭に返すという取り組みをはじめるということを周知する。その次に家庭でも受け入れ態勢を整えること。それと各競技団体に大会の日程もあるので、調整を進めることが必要と考えています。

このように子供達の土日の過ごし方ということで、本市でも家庭の日の設定を進めていけたらと考えております。これで説明を終わらせていただきます。

#### ○教育長

市長協議にあげさせていただいたのは、これは単独の市では難しいということで、県内の教育長、県の教育長も含めて話し合うときに、やるんだったら徹底したらいいのではないかと提案をさせていただいたところ、何れの教育長からも同意していただき、県も音頭を取るようになりました。ということは教育委員会に限らないことにもつながるのではないかと思います。先週、体育協会の役員会がありましたので、正式決定ではないが、次年度についてはそういった方向で進めてほしい。やるからには、社会教育施設、学校施設の開放も制限しようと考えております。これがすべての解決ではないが、一つの旗頭として、本来そういった家庭での過ごし方というものを各家庭でもってほしいという一つの旗頭になるのではないかと思います。推進したいと思いますがいかがでしょうか。

#### ○市長

家庭の日の理念とか、子供の成育環境において必要だと思いますよ。ただ一方では、競技力向上が求められているのに逆行するという意見もあるのではないですか。また、学校の先生方が休みたいから、といった誤解をされる可能性もあるのではないですか。

#### ○教育長

事例として学校の超過勤務のことを持ち出したので、学校の問題となってしまいましたが、児童対象の社会体育の加熱があり、加熱のあまりスポーツをさせれる家庭が限定され、結果として児童のスポーツ離れが問題となっています。

#### ○市長

加熱した背景は何なんですか。誰が求めたんですかね。それを。

#### ○教育委員

やはり勝ちたい、指導者として勝たせたい。それが子どもの喜びだということが前提なんですね。制限がなければ、土曜日も日曜日もなく、夏休みだったら毎日でもやろうとする現状があるように思います。

○市長

わかりました。ただ、子どもたちのスポーツをしたいという思い、させたいという親の思いを遮断するのは混乱も予想されますが、誰がどのように進めていこうとしているのでしょうか。

○教育長

行政挙げて進めることが必要だと思っています。したがって手続きとして、教育委員会で方針を定め、市長協議、議会説明などを得てから進めるべきだと思い、今回の協議としました。

○市長

P T Aが主体的に「保護者の皆さんやりましょう。」となると良いが、なにかあったら何かをしろというのがユーザー側の消費者側のニーズであって、それをしませんというのはすごい勇気がいりますね。

○教育委員

そうですね。やっぱりP T A総会とか年に1回ありますので、そういうときとか授業参観後の懇談会とか、そういうところで説明してもらって、何度も何度も言わないと届かないと思いますね。

○市長

家にいたらテレビゲームしかしない。といった苦情がある場合、それには相談に乗らず、家庭で解決すべきことということになるんですか。

○入口理事兼学校教育課長

そもそもの家庭の日の趣旨は、家族の団らんをしてほしいということ。親子で過ごすということを考えてほしいということです。どこかで家庭の過ごし方を考えて頂く機会ともなってほしいですね。

○教育委員

今、学童にお世話になっていますけど、シングル家庭も多いんですね。土曜日は基本休みですので、土曜日は何らかの形で家庭でどうかされていると思います。

○市長

家庭の日は、スポーツイベントだけでなく、親子で参加して欲しいツーデーウォークや春祭り、夏祭りなど、家庭の日に相応しいイベントもある。そういったものとの兼ね合いも検討する必要はある。基本辛いこともあるが、断る勇気も大切であり趣旨は理解できたので、進めていきましょう。家庭の日については以上で良いでしょうか。

○教育長・教育委員

はい。

○市長

それでは次の平成30年度に向けた事業協議について、(1) 要保護・準要保護について、説明をお願いします。

○平松教育総務課長

資料の6・7ページをお開きください。要保護・準要保護児童生徒の認定推移についてでございます。この制度は就学の支援制度でございまして、一番上の表といたしまして、25年度から本年度までの認定の推移となっております。児童生徒ともに25年度から28年度までは概ね6%から8%台ということでしたが、29年度から児童・生徒・保護者全員に配布をしたところ、児童で10.96%、生徒で12.20%の認定率となっております。

次の新入学児童生徒学用品費の単価推移ですが、この表は要保護が国庫補助の対象となっており、その単価であります。25年度から26年度にかけて若干アップし、その後の3年間は据え置きとなっており、29年度から倍増となっております。この要因としては、新入学児童生徒の学用品費を前倒しして実施している自治体が多くなっているため、国も重い腰を上げまして、そちらに対しても補助の対象としようということと、生活保護が児童が40,600円、生徒が47,400円の単価でやっているみたいで、文科省も合わせた形での実施ということで、本年度教育委員会も28年度小学生で20,470円、中学生で23,550円を当初予算で組んでおりましたが、国からの通知で、40,600円、47,400円に上がっておりますので、この単価で新入学児童生徒の学用品費については前倒しして支給したらどうかと考えております。

○市長

前倒し給付は何月を予定していますか。

○平松教育総務課長

従来5月と11月に給付しておりましたが、小学生で3月、中学生は11月を予定しています。

○市長

なぜ新中学1年生は、11月なんですか。

○平松教育総務課長

通常、年度内に2回支払っているんですよ。5月と11月。2回目の11月支給のときに合わせて事務ができないかなということで、我々、教育委員会で考えているところです。

○市長

一番下の表の意味するところは、小学校に入るときに申請書をもらわないといけない。だけど中学校に行く場合は、申請書なんかいらないうことでこうなっているということですね。折角取り組むのであれば、新入学学用品費の交付という大きなタイトルでやらないと混同するかもしれないですね。2月か3月に支給するのが良いのではないですか。

○教育委員

同じ日に支給されると単に額が増えるだけで、この施策の趣旨がわかりにくいように思われる。制服の支払いは3月10日頃になると思います。だから、3月に通帳に入れてもらった方が良かったと思うのではないか。

○市長

小学校に上がろうとする子供と中学校にあがろうとする子供を抱えている一つの家庭の中で一緒に振り込まれた方がいいと思います。小学1年生と中学1年生は3月に給付することにしましょう。受ける側もきちんとした認識をすることができると思います。それでは次をお願いします。

○平松教育総務課長

資料7ページのICT教育推進整備事業についてということで説明をさせていただきます。現状としまして、先ほど永田先生から説明がありましたけど、タブレットについては1学級に1台、アクセスポイント（インターネット環境）については2学級に1台、液晶テレビについては1学級に1台という状況でして、タブレット導入後、一定期間経過によるインターネットを利用したり、ワイヤレスでタブレットの画面を映したりする授業展開が多くなってきている。デジタル教科書の導入により、液晶テレビへの投

影での授業展開が多くなってきている。このような現状を踏まえまして、アクセスポイントの一括導入の必要性が出てきております。必要性としては3つありまして、一つ目は、アクセスポイントが2学級に1台しかないため、授業展開に支障が出てきていること。常設であれば、ICTを活用した授業改善がさらに進むと思われれます。二つ目として、市情報担当サイドで一括管理することにより、授業時間の制限をかけ、使用しないときに不要な電波を出さないことによりセキュリティが確保できる。また、ログ(履歴)管理が可能のため、アクセスポイントの不具合や不正アクセス等への対応についても迅速に対応が可能となること。三つ目として、単年度ごとの導入では、その都度サーバへの設定経費が発生し、集中管理をするためのサーバへの設定が必要となり、また導入時の機種にばらつきがあると機器の仕様等が変わり、管理上の一元化ができないことがあげられます。この3つの理由からアクセスポイントは前倒しして一括して導入すべきではないかと考えています。

本年度の予算執行の変更ということで記載していますが、当初予算時はタブレットが92台23,039千円で、アクセスポイントが23台3,118千円でしたが、上記のような理由によりまして、計画を変更して、アクセスポイント100台を予算の範囲で前倒しして購入し、残った分で38台のタブレットを買うということで計画変更をお願いしたいと考えております。タブレットについては、今後335台購入し、合計で373台程度になります。アクセスポイントについては、2学級に1台ということですので、今回100台整備することによりまして、およそ200台の整備ということになります。

今後のスケジュールとしましては、タブレット、アクセスポイントが備品購入となるものですから、地方自治法第96条第1項第8号の予定価格20,000千円以上の動産の取得による議決案件となります。9月議会で上程しまして、9月末で本契約となり、11月末での完成予定と考えております。

#### ○総務部長

ちょっと確認なんですけど、真ん中の2番目の市情報担当サイドで一括管理するとなっていますけど、基本的に今も前も、集中管理している姿は変わらないんですよ。前任者が教育委員会において、たまたま学校教育課と教育総務課に連携がとれていたという部分と情報に来てやっていることは変わらない。現場にそこにおるかおらんかだけのことであった。やっぱり情報管理はしなければならないということですので、全ての事務を情報管理がするのではなくて、情報は予算は持ちませんので、集中管理の定義なり管理体制というのは全然変わってませんのでそこは勘違いしていただきたくないというのが総務課の見解です。

#### ○市長

これは、アクセスポイント100台を導入することで合計200台の内訳は、全小中学校

にそれぞれ充足する数ということですか。

○平松教育総務課長

はい。

○市長

今更、このようなことに気づいたのか。と思う人もいる。整合性を整然と説明しないと疑念が疑念を呼ぶことになるので、理由を議会にきちんと説明することが必要です。この件については了承とします。

続いて、その他に移ります。

○市長

平成 28 年度平戸市教育委員会の自己点検評価報告書については、事前にいただいたのを見せて頂きました。平成 27 年度のものとは比べてみた結果では、大方数値は伸びていましたが、20 ページに放課後子ども教室開催数があるが、これ 4 箇所が基準値で何で実績が 3 箇所になったのですか。

○教育次長

田平東小学校の放課後子ども教室が、昨年度は休止しました。今年度は実施することとしています。

○市長

他にありますか。他になければこの件は了承致しました。

その他の件で僕の方からいいですか。私も文献とか小説とか図書館が出来たものですか、読んでいってよ。それで気になった学校関係のものがあつたのでお配りします。上が日本人のホコロビというのは月刊誌で、その中に深川峻太郎さんという方が非常にユーモアセンスのあるエッセーを書く方がいらっしゃいます。

この内容は、日本人のメンタルが雑になっている。というものを特集していて、今回は、みんな学校のせいにする人々ということで、本当は自分自身が学んで身に付けることじゃないかとか、家庭で教えることじゃないかとか、なんで学校のせいにするんだという意味で学校への応援の内容です。

もう一枚は、中山七里さんという方の「セイレーンの懺悔」という小説についてです。その中に高校生が警察にいじめで介入されて事件を暴くというのがあるんだけど、そのとき中山七里さんがこういうことを書いているんですね。

これは学校にとって痛い内容なんです。でも世間ってこんなにふうに見てるのかなって思われる。

また、今の社会はネット社会で、事象の一部を切り取って情報として流してしまうと、本来の意味と異なった情報は拡散し、打ち消すことができない状況もあるように思います。一旦メディアに火がついたら消すことができない。

#### ○教育長

要は学校とか教育委員会にいろんな情報が入るとというのがベストなんです。教育委員会も学校もシャットアウトしない。そうしないと情報が違うところに行ってしまう。取り返しがつかないことになりますので、日常から教育委員会にはいろんなケースの情報が来るんですけど、それを良しとしようというのが前提です。みんな疲れるんですがね。

#### ○市長

その通りだ。学校には言ってもいっしょとなると不満や鬱屈した感情が他に向かって、逆に学校が遮断されると何のことでしたっけとなって、そがんとわからんのか、これはどうなってるんだ、という説明が後手後手に回ってしまうと振り回されて終わりになります。

#### ○入口理事兼学校教育課長

この頃、少し思うのが保護者同士で解決する力が弱くなっていると思います。何かあったときに友達同士で、普通だと親さん同士が集まってから解決するんですが、いつまで経っても間に学校をおいて、学校に、ああ言われた、こう言われた、また片方から同じように言われることがずっと続くものだから解決が中々できないことが最近多いですね。ここに書かれているとおり、そうなのは学校のせいだろうという発想だろうと思います。

#### ○市長

人のせいにするのは楽はその通りだけど、逆に翻って、全部自分がしたことだったなと思うともっと楽になったりするんだけどね。悟ってしまえば、こっからすればいいんだってなってもっと楽になるんだけどね。人のせいにはしている間は、全然問題解決はしないですよ。今日は折角の機会だったので、目に着いた二つの文献をコピーしてお渡ししましたが、何か気になればと思いました。

#### ○市長

今、第2次の平戸市総合計画を作っているじゃないですか。平戸市を良くするための計画じゃないですか。市民の福利厚生的な政策、例えば保育所の経費を安くしようとか、学校現場の子育てをどうしようとか、医療費、高齢者をどうしようかもいいけどもそんなのはサービス合戦じゃないかとどこの自治体もやっている。やんないといけないんだ

けど。それだと人の取り合いにしかならなくて、この市に来たい、この市で働きたいと、この市に残れば生活できるよねというものにならないよねと。結局、福祉や教育はもちろん大事だけど、産業の方が大事だと。どんな産業といったときに、基幹産業は農林水産業と観光と人材業、人材を育成する産業が平戸らしいんじゃないかということになって、そういう業をここに呼んでくる、或いは生み出すことをすれば、ここで生活して、働いて、その後の福利厚生に役立てればいいんじゃないのかなとの方向にこの10年間描かないと、単に手厚い福祉、ゆりかごから墓場までの手厚いものをして、それはどこにでもあってあんまりおもしろくないよという話らしいんで計画の色合いもそっちの方向でやっていくべきではないかとぼやっとした状態で描いています。

#### ○総務部長

それでは、一通り予定とされた議題は終わったようであります。最後に一言市長の方からお願いします。

#### ○市長

今日は様々な協議事項もあって、いろいろと私自身も再認識したこともあったし、学校現場の変化・進化に対応しなければいけない施策についても認識を新たにしたところで。また、こういった形での第2回総合教育会議を開くことによって、新しい課題や進むべき方向性が確認できればと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。お疲れ様でした。